

令和6年度地方財政計画の概要

総務省自治財政局
令和6年2月

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

【I 令和6年度の地方財政の姿】

1 通常収支分

(1) 地方財政計画の規模	93兆6,388億円	(⑤92兆 350億円、 +1兆6,038億円、 + 1.7%)
(2) 地方一般歳出	78兆4,568億円	(⑤76兆4,839億円、 +1兆9,729億円、 + 2.6%)
(3) 一般財源総額 (水準超経費を除く交付団体ベース)	62兆7,180億円	(⑤62兆1,635億円、 + 5,545億円、 + 0.9%)
※ 水準超経費を含めた一般財源総額	65兆 6,980億円	(⑤ 65兆 535億円、 + 6,445億円、 + 1.0%)
(4) 地方交付税の総額	18兆6,671億円	(⑤18兆3,611億円、 + 3,060億円、 + 1.7%)
(5) 地方税及び地方譲与税	45兆4,622億円	(⑤45兆4,752億円、 ▲ 130億円、 ▲ 0.0%)
(6) 地方特例交付金等	1兆1,320億円	(⑤ 2,169億円、 + 9,151億円、 +421.9%)
(7) 臨時財政対策債	4,544億円	(⑤ 9,946億円、 ▲ 5,402億円、 ▲ 54.3%)
(8) 財源不足額	1兆8,132億円	(⑤ 1兆9,900億円、 ▲ 1,768億円、 ▲ 8.9%)

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税 904億円 (⑤ 935億円、 ▲ 31億円、 ▲ 3.3%)

② 規模 2,631億円 (⑤ 2,647億円、 ▲ 16億円、 ▲ 0.6%)

(2) 全国防災事業

規模 250億円 (⑤ 587億円、 ▲ 337億円、 ▲ 57.4%)

令和6年度地方財政計画の概要（通常収支分）①

【Ⅱ 通常収支分】

社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和5年度を上回る額を確保

1 地方財源の確保

○ 一般財源（交付団体ベース）の総額 62兆7,180億円（前年度比 + 5,545億円、+ 0.9%）

※ 水準超経費を含めた一般財源総額 65兆6,980億円（同 + 6,445億円、+ 1.0%）

〔一般財源比率（臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合）69.7%（⑤69.6%）〕

・ 地方税	42兆7,329億円（前年度比 ▲ 1,422億円、▲ 0.3%）
・ 地方譲与税	2兆7,293億円（同 + 1,292億円、+ 5.0%）
・ 地方交付税	18兆6,671億円（同 + 3,060億円、+ 1.7%）
・ 地方特例交付金等	1兆1,320億円（同 + 9,151億円、+ 421.9%）
・ 臨時財政対策債	4,544億円（同 ▲ 5,402億円、▲ 54.3%）

○ 地方債 6兆3,103億円（前年度比 ▲ 5,060億円、▲ 7.4%）

・ 臨時財政対策債	4,544億円（前年度比 ▲ 5,402億円、▲ 54.3%）
・ 臨時財政対策債以外	5兆8,559億円（同 + 342億円、+ 0.6%）
通常債	5兆959億円（同 + 342億円、+ 0.7%）
財源対策債	7,600億円（同 0億円、0.0%）

令和6年度地方財政計画の概要（通常収支分）②

2 地方交付税の確保

○ 地方交付税(出口ベース) 18兆6,671億円(前年度比 +3,060億円、+1.7%)

＜一般会計＞	16兆6,543億円(a)
(1) 地方交付税の法定率分等	16兆3,055億円
・ 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分	16兆8,188億円
	(うち定額減税による地方交付税の減収 ▲ 7,620億円)
・ 国税減額補正精算分(㉓、㉔、①)等	▲ 2,910億円
・ 国税減額補正精算の前倒し分(②)	▲ 2,223億円
(2) 一般会計における加算措置(既往法定分等)	3,488億円

＜特別会計＞	2兆 127億円(b)
(1) 地方法人税の法定率分	1兆9,750億円
(2) 交付税特別会計借入金償還額	▲ 5,000億円
(3) 交付税特別会計借入金支払利子	▲ 1,965億円
(4) 交付税特別会計剰余金の活用	500億円
(5) 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	2,000億円
(6) 令和5年度からの繰越金	4,843億円

＜地方交付税＞(a) + (b) 18兆6,671億円

(参考)地方交付税の推移(兆円)

	㉓	㉔	㉕	㉖	①	②	③	④	⑤	⑥
地方交付税	16.8	16.7	16.3	16.0	16.2	16.6	17.4	18.1	18.4	18.7

令和6年度地方財政計画の概要（通常収支分）③

3 臨時財政対策債の抑制等地方財政の健全化

・ 財源不足の縮小	⑤ 1兆9,900億円	→	⑥ 1兆8,132億円	(▲ 1,768億円)
・ 臨時財政対策債の抑制	⑤ 9,946億円	→	⑥ 4,544億円	(▲ 5,402億円)
年度末残高見込み	⑤ 49兆 119億円	→	⑥ 45兆7,750億円	(▲3兆2,369億円)
・ 国税減額補正精算の前倒し	2,910億円	→	5,133億円	(+ 2,223億円)

(参考)臨時財政対策債の推移(兆円)

	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
臨時財政対策債	4.5	3.8	4.0	4.0	3.3	3.1	5.5	1.8	1.0	0.5

4 財源不足の補填

○ 令和6年度における財源不足額 1兆8,132億円(前年度比▲1,768億円、▲8.9%)

※ 折半対象財源不足は、令和5年度に引き続き生じていない

○ 令和6年度においては、以下のとおり財源不足額を補填

① 財源対策債の発行	7,600億円
② 地方交付税の増額による補填	5,988億円
・ 一般会計における加算措置(既往法定分等)	3,488億円
・ 交付税特別会計剰余金の活用	500億円
・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	2,000億円
③ 臨時財政対策債の発行	4,544億円

令和6年度地方財政計画の概要（通常収支分）④

5 定額減税による減収への対応

- 個人住民税の減収(9,234億円)は、地方特例交付金により全額国費により補填
- 地方交付税の減収(7,620億円)は、繰越金・自然増収による法定率分の増(1兆1,982億円)により対応。減税の影響を含めても、適切に地方財源を確保。更に、後年度、2,076億円の加算を実施(交付税特別会計借入金償還の円滑化に活用)

6 こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保 …P12～P13参照

- 「こども未来戦略」に掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」における令和6年度の地方負担分の増(2,251億円)について、全額地方財政計画の歳出に計上し、必要な財源を確保
- 地方団体が、地域の実情に応じてきめ細かに独自のこども・子育て政策(ソフト)を実施できるよう、地方財政計画の一般行政経費(単独)を1,000億円増額
- 地方団体が、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善(ハード)を速やかに実施できるよう、新たに「こども・子育て支援事業費」(500億円)を計上し、「こども・子育て支援事業債」を創設
- 普通交付税の算定に当たり、地方団体が実施するこども・子育て政策の全体像を示し、こども・子育て政策に係る基準財政需要額の算定をよりの確なものとするため、新たな算定費目「こども子育て費」を創設

7 給与改定・会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する地方財源の確保

- 令和5年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費や、会計年度任用職員への勤勉手当の支給に要する経費について、所要額を計上

・ 給与改定に要する経費(地方負担分)	3,267億円
うち会計年度任用職員分	600億円
・ 会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する経費	1,810億円

令和6年度地方財政計画の概要（通常収支分）⑤

8 物価高への対応 ……P14参照

- 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費(単独)に700億円を計上(前年度同額)
- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、津波浸水想定区域からの庁舎移転事業(緊急防災・減災事業債)と公立病院の新設・建替等事業(病院事業債)における建築単価の上限を引上げ

9 地域脱炭素の一層の推進 ……P15参照

- 脱炭素化推進事業債について、再生可能エネルギーの地産地消を一層推進するため、地域内消費を主たる目的とする場合を対象に追加
- 過疎地域における取組を推進するため、過疎対策事業債において「脱炭素化推進特別分」を創設

10 消防・防災力の一層の強化 ……P16参照

- 災害の激甚化・頻発化を踏まえ、消防の広域化、連携・協力等を通じ、消防・防災力を一層強化するため、「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充するとともに、特別交付税措置を拡充

11 地域の経済循環の促進、地方への人の流れの創出・拡大 ……P17参照

- 地域の経済循環を促進するため、ローカル10,000プロジェクトの地方単独事業に対する特別交付税措置を創設
- 地方への人の流れの創出・拡大を加速するため、「地域活性化起業人」制度に社員の副業型を追加するとともに、地域おこし協力隊に係る特別交付税措置を拡充

令和6年度地方財政計画の概要（通常収支分）⑥

12 地方公務員の人材育成・確保の推進 ……P18参照

- 地方団体において、少子高齢化、デジタル社会の進展等により複雑化・多様化する行政課題に対応できる人材を育成するとともに、小規模市町村を中心として、配置が困難な専門人材を都道府県等が確保するため、地方交付税措置を創設・拡充

13 デジタル田園都市国家構想事業費・地域社会再生事業費

- 地方団体が、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、「地方創生推進費」について、令和6年度においても、引き続き1兆円を計上
- 地方団体が、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決に取り組むため、「地域デジタル社会推進費」について、令和6年度においても、引き続き2,500億円を計上
- 地方団体が、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」について、令和6年度においても、引き続き4,200億円を計上

14 新型コロナワクチン接種に係る地方財政措置

- 新型コロナワクチン接種を令和6年度から定期接種（B類疾病）として実施するために必要な経費として、一般行政経費（単独）を増額

・ 新型コロナワクチン接種に要する経費 450億円

令和6年度地方財政計画の概要（通常収支分）⑦

15 社会保障の充実及び人づくり革命等

○ 社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

※ 下記金額は、国・地方所要額の合計

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ・ 社会保障の充実分の事業費 | 2兆7,987億円(⑤2兆7,972億円) |
| ・ 社会保障4経費に係る公経済負担増分の事業費 | 6,297億円(⑤ 6,297億円) |
| ・ 人づくり革命に係る事業費 | 1兆6,491億円(⑤1兆6,347億円) |

16 公営企業の経営安定化支援 …P19参照

- 計画を策定し経営改善を図る交通事業の資金繰りと経営改善のため、「交通事業債(経営改善推進事業)」を創設
- 公債費負担を適正な水準の料金収入等で賄える程度に平準化できるよう、資本費平準化債を拡充
- 機能分化・連携強化に伴い必要となる基幹病院以外の医療施設の建替え(病床機能転換に必要な部分に限る。)を病院事業債(特別分)の対象に追加するとともに、不採算地区病院等への地方交付税措置の基準額引上げを継続

17 経営・財務マネジメント強化学業の拡充

- 「経営・財務マネジメント強化学業」(総務省と地方公共団体金融機構の共同事業)において、新たに、地方団体のGXの取組を支援するための専門アドバイザーを派遣するなど事業を拡充

令和6年度地方財政計画の概要（東日本大震災分）

【Ⅲ 東日本大震災分】

○ 震災復興特別交付税の確保

○ 復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

- ・ 震災復興特別交付税 904億円(前年度比▲31億円、▲ 3.3%)
- ・ 震災復興特別交付税により措置する財政需要
 - ① 補助事業の地方負担分 534億円(前年度比+ 4億円、+ 0.8%)
 - ② 地方単独事業分(中長期職員派遣・職員採用、単独災害復旧事業等) 122億円(前年度比▲ 2億円、▲ 1.6%)
 - ③ 地方税等の減収分 248億円(前年度比▲33億円、▲11.7%)

※ 令和6年度の所要額は、904億円であるが、予算額は年度調整分293億円を除いた611億円(令和5年度予算額:654億円)となる。

※ 震災復興特別交付税の平成23～令和6年度分の予算額の累計額(不用額を除く)は5兆7,611億円

令和6年度 地方財政収支（通常収支分）

（単位：兆円）

歳出 93.6兆円 (+1.6)	給与関係経費 20.2 (+0.3) [給与改定分 +0.3 等]	一般行政経費 43.7 (+1.6) [加速化プラン分(補助・単独): +0.8 こども・子育て単独事業分: +0.1 会計年度任用職員の勤勉手当分: +0.2 等]	投資的 経費 12.0 (+0.0)	公債費 10.9 (▲0.4)	その他 6.8 (+0.0)
	歳出合計: 93.6兆円 (+1.6)				

歳入 93.6兆円 (+1.6)	国庫 支出金 15.8 (+0.8)	地方 債等 11.4 (+0.2)	地方税・地方譲与税 45.5 (▲0.0)	地方特例交付金等 1.1 (+0.9) [うち 交付金 うち定額減税減収補填特例 0.9]	地方交付税 18.7兆円 (+0.3兆円)	うち法定加算・覚書加算 うち特会剰余金 ・機構準備金の活用 0.3 0.3	臨時財政対策債 0.5 (▲0.5)	建設地方債の増発 0.8 (同額)
	歳入合計: 93.6兆円 (+1.6)							

財源不足額
1.8兆円(▲0.2兆円)



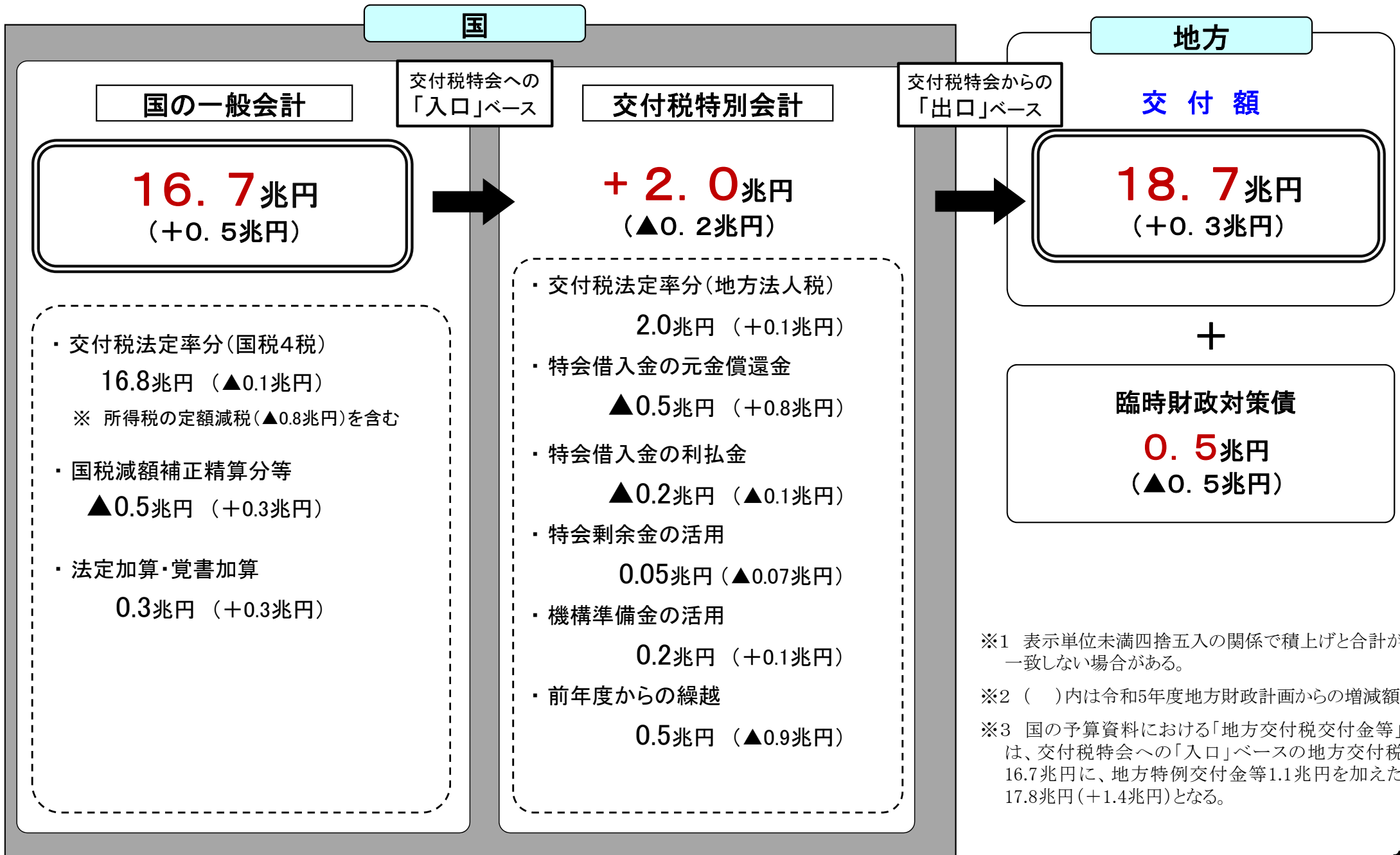
地方一般財源総額 65.7兆円(+0.6兆円)

地方一般財源総額(水準超経費除き) 62.7兆円(+0.6兆円)

注1: 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

注2: ()内は令和5年度地方財政計画からの増減額

令和6年度地方交付税の姿



こども・子育て政策に係る地方単独事業（ソフト）の推進等

- 地方団体が、地域の実情に応じてきめ細かに独自のこども・子育て政策（ソフト）を実施できるよう、地方財政計画の一般行政経費（単独）を1,000億円増額し、普通交付税で措置
- 普通交付税の算定に当たり、地方団体が実施するこども・子育て政策の全体像を示し、こども・子育て政策に係る基準財政需要額の算定をよりの確なものとするため、新たな算定費目「こども子育て費」を創設

1. こども・子育て政策に係る地方単独事業（ソフト）の確保

・地方独自のこども・子育て施策（例） ※ 主に、地域の実情に応じて実施する現物給付事業を想定

子育てしやすい環境の整備（職場環境整備等）

就労要件等を問わずこどもを預けられる取組

幼稚園・保育所等の独自の処遇改善・配置改善等

放課後児童クラブに対する独自の支援

産前・産後ケアや伴走型支援の充実

ひとり親家庭等への支援

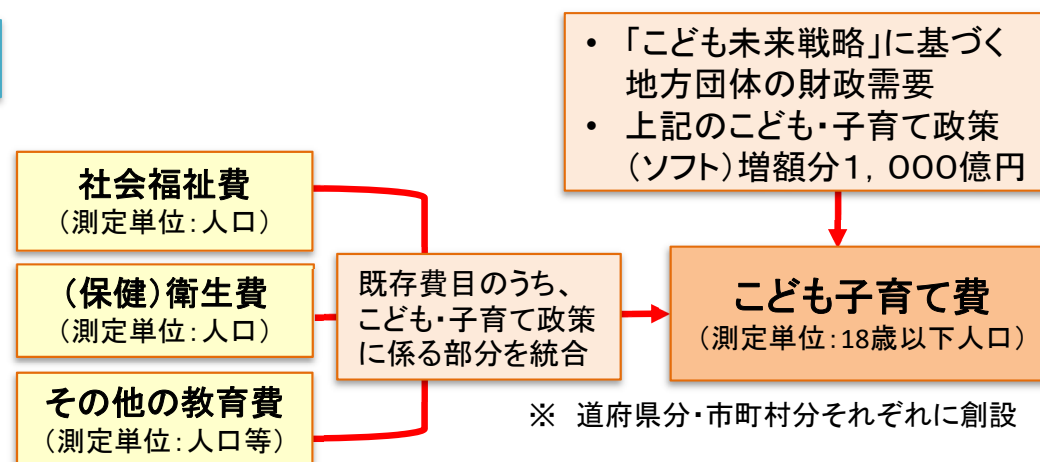
こどもの居場所づくりへの支援

結婚支援

2. 普通交付税の新たな算定費目「こども子育て費」の創設

「こども未来戦略」等に基づく地方団体の取組に係る財政需要と、既存の算定費目のうち、こども・子育て政策に係る部分を統合し、普通交付税の基準財政需要額に、測定単位を「18歳以下人口」とする新たな算定費目「こども子育て費」を創設

※ 人口に占める18歳以下人口の割合が小さい団体に配慮した補正措置を講じる



※ このほか、包括算定経費からも一部移管

こども・子育て支援事業債の創設

- 地方団体が、「こども未来戦略」に基づく取組に合わせて、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善(ハード)を速やかに実施できるよう、新たに「こども・子育て支援事業費」を計上し、「こども・子育て支援事業債」を創設

1. 対象事業

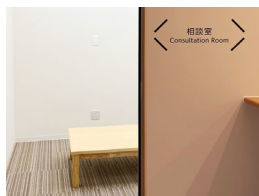
地方単独事業(こども基本法に基づく都道府県・市町村こども計画に位置付け)として実施する以下の事業

- ・ 国庫補助事業に併せて実施する単独事業を含む
- ・ 社会福祉法人等に対する助成を含む

(1)こども・子育て支援機能強化に係る施設整備

【対象施設】 公共施設、公用施設

- (例)
- ・ 子育て相談室
 - ・ あそびの広場
 - ・ 科学、自然、音楽、調理などの体験コーナー
 - ・ 子育て親子の交流の場



(相談室)



(あそびの広場)

(2)子育て関連施設の環境改善

【対象施設】 児童館、保育所などの児童福祉施設、障害児施設、幼稚園 等

- (例)
- ・ 空調、遊具、防犯対策設備の設置
 - ・ バリアフリー改修
 - ・ 園庭の整備(芝生化)
 - ・ トイレの洋式化



(トイレ環境改善)



(園庭の整備、改修)

2. 地方財政措置

充当率:90%

交付税措置率:50%(機能強化を伴う改修)又は30%(新築・増築)

3. 事業期間

令和10年度までの5年間 (「こども・子育て支援加速化プラン」の実施期間)

4. 事業費

500億円

物価高への対応

- 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費(単独)に700億円を計上(前年度同額)
- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、津波浸水想定区域からの庁舎移転事業(緊急防災・減災事業債)と公立病院の新設・建替等事業(病院事業債)における建築単価の上限を引上げ

1. 自治体施設の光熱費・施設管理等の委託料の増加への対応

- ① 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費の高騰に対応するため、一般行政経費(単独)に400億円を計上
- ② ごみ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費(単独)に300億円を計上 ※ 普通交付税の単位費用措置を3%程度引上げ

2. 庁舎・公立病院の建築単価の引上げ

- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、以下のとおり対応する
 - ① 緊急防災・減災事業債:津波浸水想定区域からの庁舎移転事業における1㎡当たりの建築単価の上限を引上げ(42.2万円 ⇒ 46.8万円)(11%増)
 - ② 病院事業債:公立病院の新設・建替等事業における1㎡当たりの建築単価の上限を引上げ(47.0万円 ⇒ 52.0万円)(11%増)
- ※ いずれも令和5年度事業債から新単価を適用

地域脱炭素の一層の推進

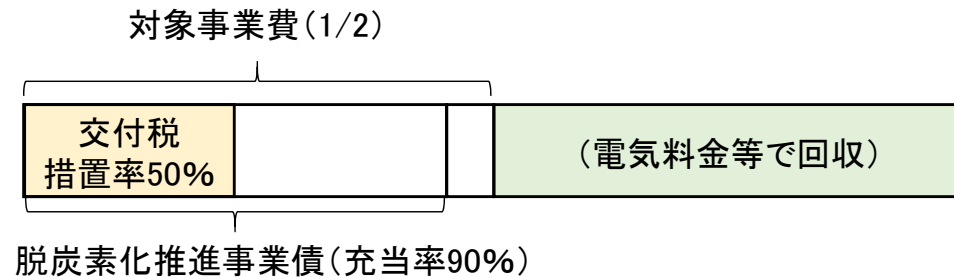
- 脱炭素化推進事業債について、再生可能エネルギーの地産地消を一層推進するため、地域内消費を主たる目的とする場合を対象に追加
- 過疎地域における取組を推進するため、過疎対策事業債において「脱炭素化推進特別分」を創設

1. 脱炭素化推進事業債の拡充

【拡充内容】「再生可能エネルギー設備」の整備について、「地域内消費」を主目的とするもの（第三セクター等に対する補助金）を対象に追加

※現行は自家消費を主目的とする場合が対象

【地方財政措置】事業費の1/2を上限として、脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税措置率50%）を充当



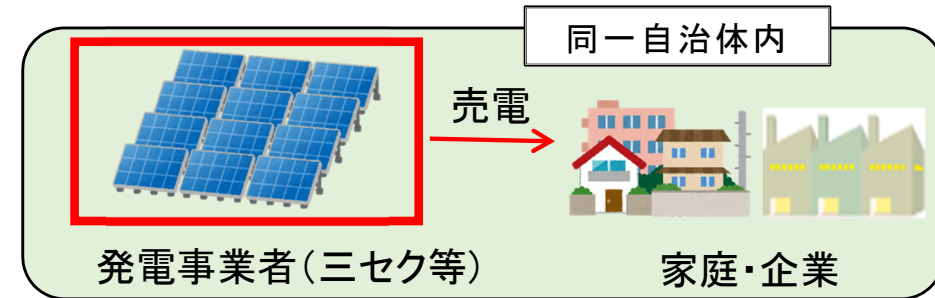
【現行の脱炭素化推進事業債の対象事業】

地方単独事業として行う以下の事業

- ①再生可能エネルギー設備
- ②公共施設等のZEB化 ③公共施設等の省エネ改修
- ④LED照明の導入 ⑤公用車における電動車の導入

【地域内消費のメリット】

- ・地域内経済循環
- ・エネルギーの効率的利用
- ・災害時の停電等のリスクの低減



2. 過疎対策事業債における「脱炭素化推進特別分」の創設

- 過疎対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）の対象施設において実施する上記①及び②を「脱炭素化推進特別分」と位置付け、他の事業に優先して同意等を行う

※ 「地域内消費」を主目的とする再生可能エネルギー設備の整備のうち、国庫補助事業については、国庫補助を受けることにより独立採算が可能と見込まれることから、原則として過疎対策事業債の対象外

消防・防災力の一層の強化

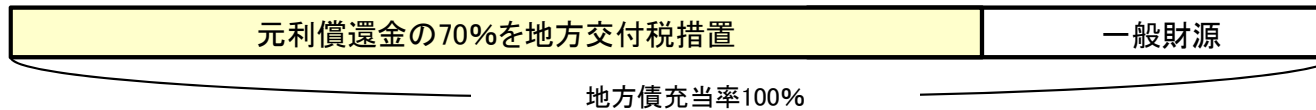
- 災害の激甚化・頻発化を踏まえ、消防の広域化、連携・協力等を通じ、消防・防災力を一層強化するため、「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充するとともに、特別交付税措置を拡充

- ・ 広域化：二以上の市町村が消防事務を共同して処理すること又は市町村が他の市町村に消防事務を委託すること
- ・ 連携・協力：消防事務の性質に応じてその一部について柔軟に連携・協力すること

1. 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充

- 消防指令システムの標準化に併せた指令センターの整備
※ 広域化、連携・協力に取り組む消防本部を対象
- 連携・協力による訓練施設の整備
- 緊急消防援助隊受援計画に位置付けた消防庁舎における女性専用施設の整備
- 防災部局が物資輸送等に活用するドローンの整備
- 災害応急対策を継続するための設備・車両資機材(トイレカー)の整備

(参考)緊急防災・減災事業債 <令和3年度～令和7年度>



2. 特別交付税措置の拡充

(1) 消防の広域化、連携・協力の更なる推進(現行の特別交付税措置率0.5)

- ・ 広域化の準備経費:「中心消防本部」の措置率を0.7に引き上げる
※ 都道府県が定める広域化推進計画において、広域化の検討を主導する「中心消防本部」を指定
- ・ 連携・協力の準備経費: 共同部隊が使用する装備品等を対象とする

(2) 消防団員の報酬に対する措置

- ・ 「班長」階級以上の報酬に要する経費(基準財政需要額を上回る額)を対象とする(措置率0.5)

地域の経済循環の促進、地方への人の流れの創出・拡大

- 地域の経済循環を促進するため、ローカル10,000プロジェクトの地方単独事業に対する特別交付税措置を創設
- 地方への人の流れの創出・拡大を加速するため、「地域活性化起業人」制度に社員の副業型を追加するとともに、地域おこし協力隊に係る特別交付税措置を拡充

1. 「ローカルスタートアップ支援制度」の拡充

(1) ローカル10,000プロジェクト(国庫補助事業)に準ずる地方単独事業に対する特別交付税措置を創設(措置率0.5)

[対象]①地域資源の活用、②公共的な課題の解決、③融資等、④新規事業の要件を満たす事業の創業等に要する経費(施設改修費等への補助)

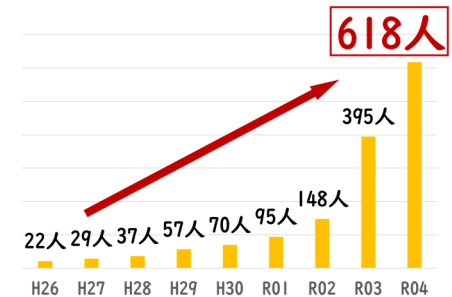
(2) ふるさと融資について、融資比率を35%から50%へ(過疎地域等は45%から60%へ)引上げ

※ ふるさと融資とは、地域振興に資する民間投資を支援するために地方団体が長期の無利子資金を融資する制度(融資財源は地方債で調達)

2. 「地域活性化起業人」の拡充

- 企業人材の副業ニーズの増加を踏まえ、大都市圏の企業の社員を即戦力として活用する地域活性化起業人について、企業から社員を派遣する方式(企業派遣型)に加え、地方団体と企業に所属する個人間の協定に基づく副業の方式(副業型)に対する特別交付税措置を創設(上限200万円/人)

<地域活性化起業人の推移>



3. 「地域おこし協力隊」の拡充

(1) 地域おこし協力隊員の活動に関する特別交付税措置の拡充

- ・ 報償費等の上限を、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給への対応のため引上げ(隊員1人当たり280万円⇒320万円)
- ・ より専門性の高いスキルを持つ人材や豊富な社会経験を積んだ人材の報償費等の弾力運用※の上限を引上げ(弾力運用幅の上限50万円⇒100万円)

※ 活動に要するその他の経費(隊員1人当たり200万円)の一部を報償費等として弾力的に支給可能

<地域おこし協力隊隊員数>



(2) JET青年等外国人の地域おこし協力隊員の増加に資する取組支援のための特別交付税措置の創設(道府県のみ)

外国人の地域おこし協力隊へのマッチング支援等(上限200万円/団体)及び外国人の隊員のサポート(上限100万円/団体)

地方公務員の人材育成・確保の推進

- 地方団体において、少子高齢化、デジタル社会の進展等により複雑化・多様化する行政課題に対応できる人材を育成するとともに、小規模市町村を中心として、配置が困難な専門人材を都道府県等が確保するため、地方交付税措置を創設・拡充

1. 地方公務員の人材育成に係る地方交付税措置の創設・拡充

- 都道府県・市町村が、「人材育成・確保基本方針」において、特に重点的に取り組むとして明示した新たな政策課題に関し実施する研修を対象として、地方交付税措置を創設

(1) 自団体職員を対象とする場合

【地方財政措置】都道府県：普通交付税措置
市町村：特別交付税措置(措置率0.5)

(2) 都道府県等が市町村職員を対象とする場合

【地方財政措置】特別交付税措置(措置率0.5)

- ・ 「新たな政策課題」とは、団体ごとに特に解決が必要と考える課題(例：GX、スタートアップ支援、インバウンド戦略、多文化共生等)
- ・ 「人材育成・確保基本方針」等において、特に必要となる人材について定量的な目標を設定する場合は対象

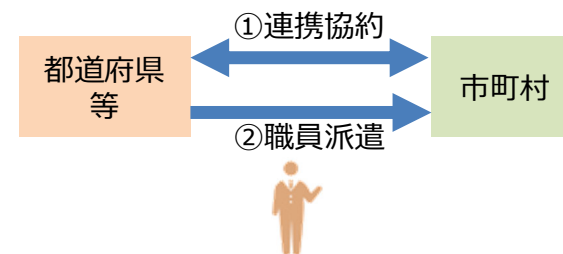
※ 複雑・多様化する行政課題に対応するため、研修の充実が必要であることから、従前から地方交付税措置している研修経費についても拡充

2. 地方公務員の人材確保に係る特別交付税措置の創設

- 都道府県等が、市町村と連携協約を締結の上、当該市町村が地域の実情に応じて必要とする専門人材(連携協約において規定。保健師・保育士・税務職員等)を確保し、派遣する取組を対象として、特別交付税措置を創設

【地方財政措置】特別交付税措置(措置率0.5)

※ 技術職員・デジタル人材の確保については、別途、地方交付税措置を講じている



- ・ 派遣を受ける市町村については、政令指定都市・中核市・県庁所在地を除く市町村が対象
- ・ 派遣を受ける市町村に負担金が生じる場合は、派遣初年度のみが対象

公営企業の経営安定化支援

- コロナ禍前比で1割以上の減収が継続するなど構造的な課題を抱える交通事業について、計画を策定して経営改善に取り組む団体の資金繰りを円滑にし、経営改善を促進するため、「交通事業債(経営改善推進事業)」を創設
- 法適化(公営企業会計導入)の進捗を踏まえ、公債費負担を適正な水準の料金収入等で賄える程度に平準化できるよう、資本費平準化債を拡充し、過去に発行した資本費平準化債の元金償還金を対象に追加

1. 交通事業債(経営改善推進事業)の創設

【対象事業】 資金不足が生じている交通事業のうち、経営戦略を改定済又は改定に着手済の事業

【発行対象】 経営改善実行計画、収支計画を策定して経営改善に取り組むことを要件とし、その経営改善効果額を限度に、①及び②について発行可能

- ① 資金不足額(流動負債－流動資産)
- ② 経営改善の実施に必要な経費

【経営改善効果額の算定方法】 経営改善の取組毎の「収支改善見込額×5年分」の合計額

【発行期間】 令和8年度まで

【経営改善の取組例】

- 運賃料金制度見直し
- 民間バスとの共同経営
- 駅ナカビジネスの拡充

2. 資本費平準化債の対象拡充

【資本費平準化債発行可能額の拡充】

資本費平準化債発行可能額 = 元金償還金総額 - 資本費平準化債の元金償還金 - 減価償却費相当額等

<見直し部分>

⇒下線部分を削除し、発行対象を拡充

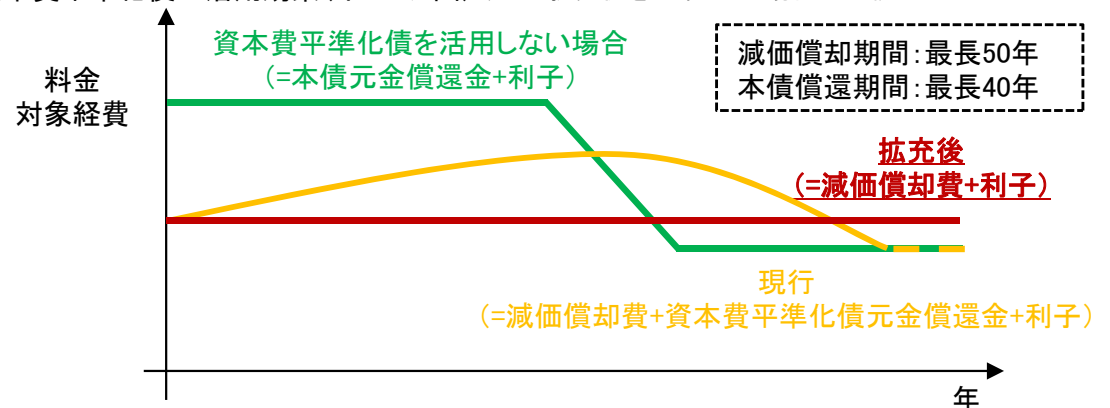
※ 資本費平準化債の償還年限については「対象償却資産の平均残存耐用年数」を限度

※ 資本費平準化債の元利償還金相当額を含む経費を確実に回収すること等に留意した収支計画の策定が要件

【対象事業】 下水道事業、交通事業 等

【地方債計画計上額(増額分)】 1,150億円

<資本費平準化債の活用効果(イメージ図)> ※拡充後を基準とした場合の比較



主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区 分		令和6年度	令和5年度
歳入合計	①	936,388	920,350
地方税	②	427,329	428,751
地方譲与税	③	27,293	26,001
地方特例交付金等	④	11,320	2,169
地方交付税	⑤	186,671	183,611
地方債	⑥	63,103	68,163
うち臨時財政対策債	⑦	4,544	9,946
復旧・復興事業 一般財源充当分	⑧	▲ 8	▲ 3
全国防災事業 一般財源充当分	⑨	▲ 169	60
主 関 な 係 地 方 指 標 財 政	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	656,980	650,535
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	69.7%	69.6%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	6.7%	7.4%

（参考）

○ 地方の借入金残高（東日本大震災分を含む） 178.9兆円（令和6年度末見込） ※ 183.4兆円（令和5年度末見込）

○ 交付税特別会計借入金残高 28.1兆円（令和6年度末見込） ※ 28.6兆円（令和5年度末見込）

地方財政計画歳入歳出一覧（通常収支分）

(単位:億円、%)

区 分		令和 6 年度 (A)	令和 5 年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地 方 税	427,329	428,751	△ 1,422	△ 0.3
	地 方 譲 与 税	27,293	26,001	1,292	5.0
	地 方 特 例 交 付 金 等	11,320	2,169	9,151	421.9
	地 方 交 付 税	186,671	183,611	3,060	1.7
	国 庫 支 出 金	158,042	150,085	7,957	5.3
	地 方 債	63,103	68,163	△ 5,060	△ 7.4
	うち 臨 時 財 政 対 策 債	4,544	9,946	△ 5,402	△ 54.3
	うち 財 源 対 策 債	7,600	7,600	0	0.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	15,625	15,646	△ 21	△ 0.1
	雑 収 入	47,182	45,867	1,315	2.9
	復 旧 ・ 復 興 事 業 一 般 財 源 充 当 分	△ 8	△ 3	△ 5	166.7
	全 国 防 災 事 業 一 般 財 源 充 当 分	△ 169	60	△ 229	△ 381.7
	計	936,388	920,350	16,038	1.7
	一 般 財 源 (水 準 超 経 費 を 除 く 交 付 団 体 ベ ー ス)	656,980	650,535	6,445	1.0
	627,180	621,635	5,545	0.9	

区 分		令和 6 年度 (A)	令和 5 年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 出	給 与 関 係 経 費	202,292	199,053	3,239	1.6
	退 職 手 当 以 外	191,527	187,724	3,803	2.0
	退 職 手 当	10,765	11,329	△ 564	△ 5.0
	一 般 行 政 経 費	436,893	420,841	16,052	3.8
	補 助	251,417	239,731	11,686	4.9
	単 独	153,861	149,684	4,177	2.8
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,915	14,726	189	1.3
	デジタル田園都市国家構想事業費	12,500	12,500	0	0.0
	地 方 創 生 推 進 費	10,000	10,000	0	0.0
	地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費	2,500	2,500	0	0.0
	地 域 社 会 再 生 事 業 費	4,200	4,200	0	0.0
	公 債 費	108,961	112,614	△ 3,653	△ 3.2
	維 持 補 修 費	15,344	15,237	107	0.7
	うち 緊 急 浚 渫 推 進 事 業 費	1,100	1,100	0	0.0
	投 資 的 経 費	119,896	119,731	165	0.1
	直 轄 ・ 補 助	56,259	56,594	△ 335	△ 0.6
	単 独	63,637	63,137	500	0.8
	うち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000	5,000	0	0.0
	うち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費	4,800	4,800	0	0.0
	うち 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	4,000	4,000	0	0.0
	うち 脱 炭 素 化 推 進 事 業 費	1,000	1,000	0	0.0
	うち こ ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 費	500	-	500	皆増
	公 営 企 業 繰 出 金	23,202	23,974	△ 772	△ 3.2
	企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	13,059	13,997	△ 938	△ 6.7
	そ の 他	10,143	9,977	166	1.7
	不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	29,800	28,900	900	3.1
	計	936,388	920,350	16,038	1.7
(水 準 超 経 費 を 除 く 交 付 団 体 ベ ー ス)	906,588	891,450	15,138	1.7	
地 方 一 般 歳 出	784,568	764,839	19,729	2.6	

地方財政計画歳入歳出一覧（東日本大震災分）

(1) 復旧・復興事業

(単位：億円、%)

区 分		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	震災復興特別交付税	904	935	△ 31	△ 3.3
	一般財源充当分	8	3	5	166.7
	国庫支出金	1,655	1,632	23	1.4
	地方債	2	9	△ 7	△ 77.8
	雑収入	62	68	△ 6	△ 8.8
計		2,631	2,647	△ 16	△ 0.6
歳 出	給与関係経費	51	54	△ 3	△ 5.6
	一般行政経費	1,187	1,288	△ 101	△ 7.8
	補助	836	902	△ 66	△ 7.3
	単独	351	386	△ 35	△ 9.1
	公債費	62	68	△ 6	△ 8.8
	投資的経費	1,331	1,237	94	7.6
	直轄・補助	1,329	1,235	94	7.6
	単独	2	2	0	0.0
公営企業繰出金	0	0	0	0.0	
計		2,631	2,647	△ 16	△ 0.6

(2) 全国防災事業

(単位：億円、%)

区 分		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地方税	80	646	△ 566	△ 87.6
	一般財源充当分	169	△ 60	229	△ 381.7
	雑収入	1	1	0	0.0
計		250	587	△ 337	△ 57.4
歳 出	公債費	250	587	△ 337	△ 57.4
	計	250	587	△ 337	△ 57.4

(参考) 通常収支分と東日本大震災分の合計

(単位:億円、%)

区 分		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地方 税	427,409	429,397	△ 1,988	△ 0.5
	地方 譲 与 税	27,293	26,001	1,292	5.0
	地方 特 例 交 付 金 等	11,320	2,169	9,151	421.9
	地方 交 付 税	187,575	184,546	3,029	1.6
	震災復興特別交付税以外	186,671	183,611	3,060	1.7
	震災復興特別交付税	904	935	△ 31	△ 3.3
	国 庫 支 出 金	159,697	151,717	7,980	5.3
	地 方 債	63,105	68,172	△ 5,067	△ 7.4
	うち 臨時 財政 対策 債	4,544	9,946	△ 5,402	△ 54.3
	うち 財 源 対 策 債	7,600	7,600	0	0.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	15,625	15,646	△ 21	△ 0.1
	雑 収 入	47,245	45,936	1,309	2.8
計	939,269	923,584	15,685	1.7	
一 般 財 源	658,141	652,059	6,082	0.9	

区 分		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 出	給 与 関 係 経 費	202,343	199,107	3,236	1.6
	退 職 手 当 以 外	191,578	187,778	3,800	2.0
	退 職 手 当	10,765	11,329	△ 564	△ 5.0
	一 般 行 政 経 費	438,080	422,129	15,951	3.8
	補 助	252,253	240,633	11,620	4.8
	単 独	154,212	150,070	4,142	2.8
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,915	14,726	189	1.3
	デジタル田園都市国家構想事業費	12,500	12,500	0	0.0
	地 方 創 生 推 進 費	10,000	10,000	0	0.0
	地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費	2,500	2,500	0	0.0
	地 域 社 会 再 生 事 業 費	4,200	4,200	0	0.0
	公 債 費	109,273	113,269	△ 3,996	△ 3.5
	歳 維 持 補 修 費	15,344	15,237	107	0.7
	うち 緊急 浚 渫 推 進 事 業 費	1,100	1,100	0	0.0
	投 資 的 経 費	121,227	120,968	259	0.2
	直 轄 ・ 補 助	57,588	57,829	△ 241	△ 0.4
	単 独	63,639	63,139	500	0.8
	うち 緊急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000	5,000	0	0.0
	うち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費	4,800	4,800	0	0.0
	うち 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	4,000	4,000	0	0.0
	うち 脱 炭 素 化 推 進 事 業 費	1,000	1,000	0	0.0
	うち こ だ も ・ 子 育 て 支 援 事 業 費	500	-	500	皆増
	公 営 企 業 繰 出 金	23,202	23,974	△ 772	△ 3.2
	企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	13,059	13,997	△ 938	△ 6.7
	そ の 他	10,143	9,977	166	1.7
	不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	29,800	28,900	900	3.1
	計	939,269	923,584	15,685	1.7
地 方 一 般 歳 出	787,137	767,418	19,719	2.6	

(参考1) 地方財政計画の伸び率等の推移

(単位：%)

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
昭和62年度	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	▲ 1.6
6	3.6	4.6	▲ 5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	▲ 1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	▲ 8.3	19.1
12	0.5	▲ 0.9	▲ 0.7	2.6
13	0.4	▲ 0.6	1.5	▲ 5.0
14	▲ 1.9	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 4.0
15	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 6.1	▲ 7.5
16	▲ 1.8	▲ 2.3	0.5	▲ 6.5
17	▲ 1.1	▲ 1.2	3.1	0.1
18	▲ 0.7	▲ 1.2	4.7	▲ 5.9
19	▲ 0.0	▲ 1.1	15.7	▲ 4.4
			(6.5)	

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
20	0.3	0.0	0.2	1.3
21	▲ 1.0	0.7	▲ 10.6	2.7
22	▲ 0.5	0.2	▲ 10.2	6.8
23	0.5	0.8	2.8	2.8
24	▲ 0.8	▲ 0.6	0.8	0.5
25	0.1	▲ 0.1	1.1	▲ 2.2
26	1.8	2.0	2.9	▲ 1.0
27	2.3	2.3	7.1	▲ 0.8
28	0.6	0.9	3.2	▲ 0.3
29	1.0	1.0	0.9	▲ 2.2
30	0.3	0.9	0.9	▲ 2.0
令和元年度	3.1	4.0	1.9	1.1
2	1.3	2.3	1.9	2.5
3	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 7.0	5.1
4	0.9	0.6	8.3	3.5
5	1.6	0.8	4.0	1.7
6	1.7	2.6	▲ 0.3	1.7

(注1) ()内は、税源移譲分を除いた伸び率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸び率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸び率である。

(注3) 令和3年度の地方税については令和2年度徴収猶予の特例分を除いている。

(参考2) 地方債等関係資料

年 度	地 方 債 計 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 依 存 度 (%)	地方の借入金 残 高 (兆円)
昭和62年度	53,900	9,610	9.9	64
63	60,481	6,581	10.4	66
平成元年度	55,592	▲ 4,889	8.8	66
2	56,241	649	8.4	67
3	56,107	▲ 134	7.9	70
4	51,400	▲ 4,707	6.9	79
5	62,254	10,854	8.1	91
6	103,915	41,661	13.1	106
7	113,054	9,139	13.7	125
8	129,620	16,566	15.2	139
9	121,285	▲ 8,335	13.9	150
10	110,300	▲10,985	12.7	163
11	112,804	2,504	12.7	174
12	111,271	▲ 1,533	12.5	181
13	119,107	7,836	13.3	188
14	126,493	7,386	14.4	193
15	150,718	24,225	17.5	198
16	141,448	▲ 9,270	16.7	201

年 度	地 方 債 計 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 依 存 度 (%)	地方の借入金 残 高 (兆円)
17	122,619	▲18,829	14.6	201
18	108,174	▲14,445	13.0	200
19	96,529	▲11,645	11.6	199
20	96,055	▲ 474	11.5	197
21	118,329	22,274	14.3	199
22	134,939	16,610	16.4	200
23	114,772	▲20,167	13.9	200
24	111,654	▲ 3,118	13.6	201
25	111,517	▲ 137	13.6	201
26	105,570	▲ 5,947	12.7	201
27	95,009	▲10,561	11.1	199
28	88,607	▲ 6,402	10.3	197
29	91,907	3,300	10.6	196
30	92,186	279	10.6	194
令和元年度	94,282	2,096	10.5	192
2	92,783	▲ 1,500	10.2	192
3	112,407	19,625	12.5	191
4	76,077	▲36,331	8.4	187
5	68,163	▲ 7,914	7.4	183
				(見込)
6	63,103	▲ 5,060	6.7	179
				(見込)